

新潟市公告 第 197 号

新潟市西蒲区農業振興地域整備計画の変更について

新潟市西蒲区農業振興地域整備計画の一部を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 4 項で準用する同法第 12 条第 1 項の規定により公告する。

併せて、同法第 11 条第 2 項の規定により提出された意見書の要旨及び当該意見書の処理結果を同法第 12 条第 1 項の規定により公告する。

令和 6 年 4 月 26 日

新潟市長 中原 八一

1 縦覧に供する書類の名称

新潟市西蒲区農業振興地域整備計画

2 意見書の要旨及び当該意見書の処理結果

令和 6 年 新潟市公告第 100 号に係る意見書の要旨及び当該意見書の処理結果については、次のとおりです。

- （1）意見書の提出・・・・・・・・なし
- （2）意見書の要旨・・・・・・・・なし
- （3）意見書の処理結果・・・・・・・・なし

3 縦覧場所

新潟市役所

農林水産部	農林政策課	（新潟市中央区古町通 7 番町 1 0 1 0 番地）
西蒲区役所	産業観光課	（新潟市西蒲区巻甲 2 6 9 0 番地 1）

上記縦覧場所のほか、本市ホームページに掲載